

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称	大 阪 府 枚 岡 警 察 署 協 議 会	
開催日時	令和3年12月8日(水) 午前10時00分から 午前11時15分までの間	
開催場所	大阪府枚岡警察署4階 講堂	
出席者	委 員	松村会長 中川委員 谷口委員 澤田委員 龍本委員 西野委員 田原委員 北川委員
	警 察	署長 副署長 総務課長 会計課長 生活安全課長 地域課長 刑事課長 交通課長 警備課長 刑事課長代理 広聴相談係長
議事概要	<p>1 会長あいさつ</p> <p>12月のお忙しい中、御出席ありがとうございます。</p> <p>とりとめのない話ですが、毎朝ネットニュースを見ているといつも同じ傾向の事件事故を目にすることが多く、それは凶悪な事件、二輪車、高齢者の事故、そしてあおり運転で、私も車やバイクに乗るので非常に怖いなど感じております</p> <p>新型コロナウイルスの影響で、今回が初めての協議会開催となり、今後新たな株が出てきている状況で、今後どのような情勢になるかはわかりませんが、これからもよろしくお願ひしたいと思ひます</p> <p>2 署長あいさつ</p> <p>会長はじめ協議会委員の皆様方には、師走で大変お忙しい中、御出席賜りましてありがとうございます。</p> <p>また、平素から枚岡警察署の警察行政各業務に深い理解と御協力を賜り誠にありがとうございます、この場をお借りしてお礼申し上げます。</p> <p>当署の治安情勢ですが、刑法犯認知件数は若干の減少傾向にあるものの、特殊詐欺件数は増加しており、非常に厳しい状況にあります。</p> <p>その中で歳末特別警戒も始まりまして、当署では特殊詐欺対策、性犯罪等の街頭犯罪抑止対策、金融機関に対する合同対策、交通死亡事故抑止対策、これらを柱にして見せる警戒を実施しているところであります。</p>	

枚岡警察署署員一同、皆さんから忌憚のない意見をいただき、「安全なまち枚岡」を実現するべく頑張っていきたいと思いますので、今後とも引き続きよろしくお願いいたします。

### 3 副署長及び各課長による自己紹介並びに主管業務の説明

副署長 総務課長 会計課長 生活安全課長 地域課長 刑事課長  
交通課長 警備課長 刑事課長代理兼犯罪抑止戦略室長

## 4 議事

### (1) 無人ATMにおける特殊詐欺対策について

#### 【委員】

無人ATMに対する特殊詐欺抑止対策について、以前制服警察官の重点的な立番により相当な効果があったとのことですが、現状の抑止に対する取組みについてお聞かせ願いたい。

#### 【警察(生活安全課長)】

東大阪市の3警察署(当署、布施警察署、河内警察署)の合同施策として、市内の無人ATMに、ラグビーが盛んな東大阪市のキャラクター「トライ君」の大型パネルを今月初めから設置し、特殊詐欺被害防止を呼びかけています。

また、歳末警戒時のみでなく恒常的に制服警察官が巡回し警戒しています。

### (2) 大型車通行禁止道路における大型車両の流入について

#### 【委員】

六万寺交番から東へ3トン以上は通行禁止のはずだが、多数の車(3トン以上と思われる)が通行している。

毎朝登校時間に愛ガード(ボランティアによる通学路警戒)に立っていて非常に危険だと感じているので対応をお願いしたい。

#### 【警察(交通課長)】

当該道路は終日最大積載量3トン以上の貨物車の通行が禁止されている道路であり、以前から不定期に交差点活動等の交通指導取締りを実施している道路です。

今後も不定期に交通指導取締りにあたっていきたいと思います。

### (3) 信号のない横断歩道に対する地域住民の意見について

#### 【委員】

六万寺の万代百貨店(スーパー前)の旧国道170号線に横断歩道が急にできたが、信号もないところに横断歩道だけができると、登下

校中の小学生にかえって危ないと地域住民から苦情が多数ある。

P T Aでも問題だと言っており、何らかの改善ができないものか。

**【警察(交通課長)】**

当該横断歩道については、本年5月末に付近住民の要望を受けて設置された新設の横断歩道であり、歩行者の需要や自動車等の交通量から信号機の設置にまでは至らなかったのですが、住民の要望や過去の交通事故状況等をみて設置されたものです。

横断歩道設置前までは人身交通事故も散見され、令和元年12月には重傷事故も発生していたのですが、横断歩道が設置された6月以降は交通事故の発生はありません。

また、委員からの質問を受けてから歩行者妨害違反等の交通指導取締りを実施しており、一日に数人が検挙されている状況ですので、今後も継続的に取締りが必要だと考えております。

(4) 一時停止を促す道路標示の修繕要望について

**【委員】**

中石切町3丁目5-47にあるの三叉路の「止まれ」の表示が見えなくなっており、よく朝に事故が起きているようで住民から道路標示の修繕要望を受けている。

**【警察(交通課長)】**

停止線と「とまれ」の文字が薄くなってきているもので、委員の御指摘を受け、早急に本部交通規制課に申請をあげております。

予算の都合上、即塗り直しというわけにはいかず、予算がつくまでしばらく時間を要することとなりますが、当該交差点においては過去5年間交通事故は発生していない状況であり、修繕完了までの間、代替的に自転車運転者の視線上に「自転車止まれ」の標識を設置したいと思います。

(5) 狭小箇所における交通事故防止対策について

**【委員】**

中石切町の芝交差点から東へ向かう道路であるが、途中スーパーもあり、歩行者、交通量ともに多いにも関わらず道幅が狭く、危険に感じる時がある。

車と車がすれ違う際は路側帯に入り込んでまで端に寄せて対向しなければならず、所々電柱が道路からはみ出ている状態で設置されている場所もあることからお年寄りや障害者の方が通行する道路なので、安全に通行できる対策はないものか。

**【警察(交通課長)】**

当該道路は、国道170号の芝交差点から東石切町六丁目4番先までの約750mの間、終日、最大積載量3トン以上の貨物車の通行禁

議 事 概 要

止の規制が為されています。

過去3年を見ましても、この区間で16件、1年平均5.3件の交通事故が発生しているのが現状です。

しかし、約750mと長い区間で、ご承知のとおり幅員の狭い道路ですので、歩行者等の交通弱者を優先して路側帯を設置しており、車道部分が狭くなっています。

全面一方通行や通行禁止と言った交通規制をかけることは、地元の方の利便性や理解を得ることは到底不可能でありますので、今後は道路管理者（東大阪市）と協議を重ねて、何らかの安全対策を講じて行きたいと考えております。